

佐賀県・佐賀県弁護士会・佐賀県司法書士会合同による

お金に関する法律相談



だまされないちゃん

消費生活相談窓口には、
多重債務に関する相談が多く寄せられています。
今現在、一人で悩んでいませんか？
この機会にちょっと勇気を出して、
相談してみませんか？

日時 令和6年 **12月7日(土)・8日(日)**

両日ともに、**9時～12時、13時～16時**

会場 **佐賀県消費生活センター（アバンセ3階）**
佐賀市天神3-2-11

定員 **16名（8名/日）** ※相談時間は1人45分間を原則とします。

- 会場において**面接**による相談を行います。
専門の相談員と**弁護士**または**司法書士**が相談に応じます。
- 相談は**無料**です。また、相談者の個人の秘密は完全に守られます。
- 相談は**事前予約制**です。下記に電話でお申し込みください。
(的確なアドバイスができるよう、お申込みの際、簡単な聴き取りを行います。)

お申込み・お問合せ **佐賀県消費生活センター（佐賀県くらしの安全安心課）**

予約は先着順です。
定員になり次第
締め切ります。

☎ **0952-24-0999**

- ◆午前9時～午後5時まで相談
- ◆土曜・日曜・祝日も受付けています。